

告 示

役員選挙について

令和8年3月23日

公益社団法人青森県診療放射線技師会

選挙管理委員会委員長 田口 実行 (公印略)

定款第21条に定める役員について、令和8・9年度役員選挙を役員選任規程に基づき、下記のとおり行います。

記

1. 役員定数 理事 10名以上15名以内 ・ 監事 2名以内
2. 立候補、推薦候補届出締切日及び届出先
理事及び監事に立候補する者は、役員立候補届(「様式第1号」)を、理事及び監事を推薦する者は、候補者の承諾を得た上で役員推薦届(「様式第2号」)を、令和8年4月21日(火)17時まで選挙管理委員会委員長に届け出ること

※ 様式は公益社団法人青森県診療放射線技師会ホームページに掲載します。
届出先: 〒031-8555 青森県八戸市田向三丁目1番1号
八戸市立市民病院医療技術局放射線科 田口 実行 宛
3. 立候補者の氏名告示
令和8年5月2日(土)までに公益社団法人青森県診療放射線技師会ホームページに掲載します。
4. 候補者の当選について
 - ① 表決は、当該総会出席正会員により令和8年6月14日(日)総会会場で行います。
 - ② 役員を選任は出席した当該正会員の議決権の過半数を超えた得票数の多い順に定数の枠に達するまでをもって選任の議決とし、当選者とします。また、役員数をこえ、同数の得票の候補者が複数いるときは、当該候補者について、決選投票を行います。
 - ③ 表決方法は、選挙管理委員会が定めます。

以上